

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（124）

（Eメールニュース「みやぎの九条」2019年8月1日号）

小田中 聡樹

（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

（今号は先月に続き2017年2月に生じた諸問題を扱います。今回は日本の防衛計画と南スーダン問題を通して日本が世界で軍事的行動を引き起こす危険性を探ります。）

（5）「防衛計画の大綱」改定の動き

①2017年2月18日、ところによれば、安倍政府は2013年末に閣議決定した「防衛計画の大綱」を前倒しで改定する方向で検討を始めたと政府関係者が明らかにした。この判断は、日米首脳会談で確認した同盟強化のために一層の防衛力強化が必要だということと、北朝鮮の核・ミサイル開発や東・南シナ海での中国の海洋進出に対処することが必要だ、ということである。

②そのため具体的な課題となるのが弾道ミサイルの防衛能力の向上、米軍の最新鋭迎撃システム「高高度防衛ミサイル」、「地上配備型イージス・アショア」の自衛隊導入などである（2月19日河北新報）。

③この改定の発端は、2月の日米首脳会談で「強固な同盟」と双方の防衛力強化と

を確認したことにあり、日米共同声明の具体化なのである。

④この動きのその後については、具体化された段階で取り上げた。

（6）米国製兵器の急増

①2017年2月15日、安倍首相は参院本会議で自民党西田議員に対し、米国製兵器購入の意義を問われ、日米同盟の強化につながると共に、結果として米国の経済や雇用にも貢献する、また最先端の技術を用いた米国の装備品導入は我が国の防衛に不可欠だ、という見解を示した（2月17日赤旗）。

②この安倍見解は、2月10日の日米首脳会談後の共同記者会見で、トランプ大統領が“同盟関係にさらなる投資を行い、私たちの防衛力をさらに高めていくことが大切だ”と述べたことに呼応したものである。

③②現に安倍政権発足後、F35ステルス戦闘機やオスプレイなどの米国製の兵器購入額は増大しているのである（2月17日赤旗）。

④①その実態が明らかにされたのは、2017年2月20日の衆院予算委に於いてである（2月21日赤旗）。防衛装備庁（防衛省）は、畠山議員（共）に対し次のように答弁した。

⑤2013年度以降兵器調達に占める輸入の割合が年々増え、16年度の輸入予定額は6466億円、17年度は4878億円であり2013年度以降、主としてアメリカから輸入が増加しており大部分を占めている傾向に変わりがない、と。

⑥さらに輸入分のうちに占めるFMS（米国が価格・出荷などを指定できる契約制度）の金額と割合が、13年度1117億円（48%）、14年度1874億円（45%）、15年度4473億円（73%）、16年度4858億円（75%）、17年度3596億円（74%）と急増していること（なお、%は兵器輸入分に占める割合を示す）。

⑦つまり、安倍政府は、FMSによりF35戦闘機やオスプレイなどを税金で調達し続けていることになる。

このような状況について、畠山議員は、“アメリカ政府が対テロ戦争以降、財政を圧迫する国防予算を削減し、米軍需産業が輸出戦略を進めたことが背景にある”と指摘し、さらに米側から更なる調達を要求される可能性はないとはいえないのではないかと糾した。

これに対し麻生財務相は、中国の軍拡路線や安全保障環境の変化を挙げて“日本の防衛力を伸ばさなければならない”と答弁し、FMSによる兵器調達を正当化した。

⑧このような状況について、畠山議員は不安定な情勢を「成長分野」と呼んで喜ぶような死の商人と蜜月になる日本になってはいけないと断じて批判した。私も同感である。

（7）軍事国家化の動き（二）

①2017年2月6日、アメリカ国防総省国防兵器局が陸上自衛隊相模原駐屯地でのジェット燃料支援を行う業者の募集を行っていることが判明した（2月7日赤旗）。

②その目的はなにか。隣接する相模原演習場では3月上旬から陸自と米国海兵隊とが共同訓練を予定し、米海兵隊MV22オスプレイの参加も調整中で、業者募集はそのための準備とみられ、ジェット燃料「J

A1」の供給についての業者の支援能力の調査が目的である。

「JA1」とは防カビ剤などを添加したジェット燃料で、オスプレイなどのアメリカ軍用機が使用する軍需品「JP8」と同規格の民間用燃料である。

戦争法の下での、業者との契約や民需品の調達など米軍に対する兵站支援への民間動員の動きが具体化する中での一例として記した。

③②017年2月10日付赤旗によれば夜間給油中に名護市安部の海岸に墜落・大破した米海兵隊のMV22オスプレイから、緊急事態などでの手順を記した「確認書(チェックリスト)」(パイロットや乗員が携行する)の記録写真を同紙が入手した。

⑥「確認書」には、空中給油中の給油機から伸びるホースなどが機体に接触する可能性のあることが明記されており、オスプレイの給油管と給油ホースが外れないときは、“オスプレイが給油機に最短まで接近しホースを短くする。給油機側がホースを切断(ギロチン)する”と記述している。そしてこう結論付けている。“ホースが給油機から切り離された後、ポロップローターを鞭打って破滅的な帰結を引き起こすこと

がある”と。つまり墜落という大惨事になることがある、ということである。また「確認書」には、「後方乱気流」を意識した編隊飛行時の僚機との間隔の取り方などについて詳細に記述されており、アメリカ軍が事故の危険性を前提にした認識を重視していることが読み取れるものである。

◎その危険なオスプレイが、2月23日防衛省が発表したところによれば、3月16日から同月17日までの2日間、陸上自衛隊関山演習場(新潟県)と相馬原演習場(群馬県)で実施される陸自と海兵隊による日米共同訓練(フォレスト・ライト02)に普天間基地所属のMV22オスプレイ6機などで参加する。2016年12月名護市でオスプレイ事故が起きてから国内での初めての日米合同訓練である。

①今後は「沖縄の負担軽減」の名目でオスプレイの訓練は全国的に拡大することが狙われていくであろう。

④2017年2月25日、群馬県椿東村の陸上自衛隊相馬原演習場などで行われる日米共同訓練(フォレスト・ライト02)に反対する「オスプレイ来るな!2・25群馬県民集会」が高崎市で開かれた。

主催者として実行委員長吉村氏は、“この共同演習を突破口にして、日本全土のオ

スプレイの飛行訓練を本格化させようとしていることは許されない。沖縄と連絡して、安倍政権が進める戦争する国づくりを阻止するため一緒に頑張ろう”と述べた。

そして集会参加者は、日本政府に対して、①演習の中止、②オスプレイの飛行訓練の中止、③日本からの撤去を求める決議を採択した（2月26日赤旗）。

⑤2017年2月25日、桜井沖縄大学名誉教授は、「安里・大道・松川島ぐるみの会」（名護市辺野古新基地建設反対にとりくむ）が開催した学習会で次の様に講演した（2月27日赤旗）。

④航空法97条の飛行計画およびその承認は米軍機にも適用され、オスプレイの訓練飛行が予定されている全国の地方自治体と連携して、フライトプランの事前公開を国土交通相に要求しよう、と問題提起した。そして、オスプレイが事前合意を無視して飛行している実態を明らかにできる、と説いた。

⑥さらに「当面の辺野古新基地建設工事の阻止」として、(i) 岩礁破碎許可の取り消し、(ii) 埋め立て承認の留意事項の順守状況の確認、(iii) 県民投票による撤回、(iv) 知事権限と名護市長の権限行使などを挙げた。

◎また「中長期的取り組み」として、包括的な沖縄の米軍基地の返還計画の策定や条例制定権のフル活動などの課題を挙げた。

①この講演から学ぶことは、危険なオスプレイの飛行阻止のためには地方自治体と市民運動との連携が重要だということである。

⑥南スーダン日報問題

この問題については、報道各社が報じているが、主として赤旗により書くこととする。

②2017年2月7日、防衛省は、情報開示請求に対して一旦は廃棄したとして不開示決定した南スーダンPKOの陸上自衛隊派遣部隊の日報について、統合幕僚監部が保管していたと明らかにした。明らかにされたのは、2016年7月11・12日の南スーダン派遣施設隊の「日々報告」2文書と、報告などに基づいて上級部隊の中央即応集団司令部がまとめた「モーニングレポート」2文書との計4文書である（2月8日赤旗）。

③7月11日の「日々報告」は、(i) ジュバ市内で政府側と前大統領派との戦闘による、自衛隊の宿营地内での荒れ弾による巻き込まれや市内での突発的な戦闘に巻

き込まれたことへの懸念を喚起している内容であり、宿営地周辺で射撃音が確認されたこと、UN（国連）ハウス周辺でも射撃事例があったことを報告する内容のものであった。

◎「モーニングレポート」7月12日付は、政府側と反大統領派との戦闘がジュバ市内全域に拡大し、10・11日両日も激しい戦闘がUNハウスや宿営周辺で確認され、UNハウスでは中国兵2人が死亡するなど、国連部隊兵士も巻き込まれる事案が発生していることを明らかにする内容のものである。

①なお「日々報告」には、両派の関係が悪化した場合の想定シナリオとして、国連の活動停止などPKO活動が継続不能となる可能性が指摘されていた。

◎以上のことから明らかになった事柄は、第一に、南スーダンで発生していたのは両派による「戦闘行為」そのものであること。

第二に、安倍政府がこの事実を「衝突」と表現したことにより、自衛隊の南スーダン派遣がPKO参加5原則（両派間に停戦合意のあること）に抵触しないと言いくるめようとしたこと。

第三に、自衛隊派遣が国会の実質的な関与がないままに強行されたこと。このこととの脈絡で、情報公開の請求者布施祐仁氏（ジャーナリスト・平和新聞編集長）の談話の概要を紹介する。

“PKO参加5原則が崩壊しているとの指摘もある中で、こうした現地の情報が国民に開示されず、国会でも十分に検証されることのないまま、派遣継続と安保関連法による新任務付与が決定されたことは非常に残念。重要なことが全て「後出し」では文民統制は成り立たない”（2月8日赤旗）。

①(i)2017年2月13日、陸上自衛隊の南スーダンPKO派遣部隊の状況について、中谷防衛相（当時）に報告された資料「衝突事案の概要」の一部が公表された（2月15日赤旗、各紙）。

(ii)明らかになったのは、統合幕僚幹部による「大臣報告資料」の2016年7月11日～14日分と、同月11日付の防衛省「南スーダン情勢を踏まえた自衛隊の対応について」である（なお、その半分余が黒塗りとされている）。

(iii)同月12日付などの日報には「戦闘」の記述が複数あるが、その一方で報告資料にはその表現は一ヶ所もなく、政府軍

と反政府軍との戦闘を「衝突事案」と表現されていた

さらに防衛省は2月13日、2016年7月7日～9日付の「日報」を新たに発表した。7月7日付では「抗争」とされており、「戦闘」の表現はなかったのが、9日付には「戦争」の表現が登場し、しかも同日の日報には“8日夕方、ジュバにおいて”大統領派と前大統領派との間で戦闘が生起し、双方合わせて約150人の死傷者が発生しているもよう“と記載されていたのである。

つまり南スーダンでは「戦闘」が行われていることを、公表された日報は記していた。

(iv)2017年2月14日、笠井議員(共産党)は衆院予算委で、稲田防衛相の次のような弁明に対し追及した。

稲田防衛相が、2016年12月26日に「発見」されたとする日報について、作成した派遣部隊以外にも“さらに範囲を拡げて搜索した”と弁明したのに対し、笠井議員は、2014年に陸上自衛隊研究本部が作成した「南スーダン派遣部隊に係る教訓要報」によれば、隊内で閲覧可能な「教訓センターデータベース」が存在していることを指摘し、日報もこの「データベー

ス」のなかにあったのではないかと糾した。これに対し稲田防衛相は、「統幕のなかにあった」として日報の具体的な保存場所を明らかにせず、確認して後日答弁する、とした。笠井議員は、“日報は現場の派遣施設部隊から中央即応集団司令部に上げられ、蓄積される仕組みになっている。日報を廃棄したというのがそもそもごまかしだ”と痛烈に批判した。そしてデータ蓄積システムも把握していない稲田大臣は防衛大臣の資格が問われるとして同大臣の辞職を求めた。

(v)2017年2月23日、本村議員(共)は、南スーダンで大規模な戦闘が起きた最中に航空自衛隊小牧基地(愛知県)所属のC130輸送機部隊が派兵されていた問題について、派兵中に部隊が作成していた資料の提出を求めた(派兵された2016年7月前後には首都ジュバで大規模な戦闘が発生していた)。

本村議員は、同機で派兵された隊員の日々のレポートなどの第一次資料と、邦人輸送と国連平和維持活動(PKO)での同機の全活動が分る資料の公開を要求した。これに対し、稲田防衛相は提出の意向を示した。

更に本村議員は、駆け付け警護などの新任務を付与された第11次隊の所属駐屯地ごとの隊員数を質問した。これに対し辰巳統合幕僚監部統括官はその内訳を初めて明らかにした。その内訳の主なものは、青森約130人、八戸約120人、弘前約10人、岩手約30人、船岡約30人、仙台約20人である。

(vi)このように南スーダン日報問題をフォローしてきたが、つくづく思うのは「戦闘」を「衝突」「抗争」と言いくるめるなどのため、PKO活動が秘密の壁に包まれ、国民や国会の批判がその壁に遮られているという由々しき事態が生じていることである。

(以下次号に続く)